平成２３年（フ）第１５６６５号
東京都品川区大井１丁目22番13号
破産者　米山紙商事株式会社
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６９６号
東京都世田谷区上野毛１丁目17―14、開始決定時の住所神奈川県川崎市高津区久地１丁目19―８―607
破産者　米山　和夫
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６９７号
東京都目黒区平町１丁目12―３　メゾン・トシ35、開始決定時の住所東京都世田谷区等々力３丁目19―２
破産者　米山　耕二
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９４１号
横浜市栄区犬山町12番２号
破産者　フロンティインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４５９号
札幌市南区川沿10条３丁目６番９号
破産者　札石藻岩産業株式会社
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１号
札幌市豊平区西岡４条９丁目１番26号102
破産者　有限会社陶創庵札幌陶磁器センター
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７３２号
千葉市若葉区桜木１丁目32番50号
破産者　株式会社大同建工
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２６０号
千葉市稲毛区宮野木町1168番地
破産者　吉野造園株式会社
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５１９号
埼玉県熊谷市冑山13番地74、開始決定時の住所千葉県船橋市浜町２丁目３番31―314号
破産者　中西　快貴
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５６２号
東京都新宿区高田馬場１丁目28番６―703号、開始決定時の住所千葉県船橋市本郷町530番地１ライネスハイム西船橋408号
破産者　中村　政代
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１２４号
熊本県菊池市亘724番地
破産者　株式会社丸和建設
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１１１号
長野県上伊那郡辰野町大字平出1163番地
破産者　沖山建設株式会社
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第７０８号
川崎市麻生区東百合丘４丁目43番11号、開始決定時の住所川崎市宮前区有馬１丁目10番24―302号ルミネ鷺沼
破産者　鏡味　徳年
1　決定年月日　平成24年８月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２８２号
秋田県潟上市天王字長沼93番地６
破産者　菊池　勇匡
1　決定年月日　平成24年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５００号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上168番地の８
破産者　最上　敏美
1　決定年月日　平成24年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第９７号
神奈川県厚木市戸田2384番地４　メゾン戸田202
破産者　伊藤　友幸
1　決定年月日　平成24年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２２９号
富山市百塚1120番地、住民票上の住所富山市豊若町１丁目12番36号
破産者　森田　英子
1　決定年月日　平成24年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２９号
富山県滑川市荒俣352番地　市営荒俣住宅2103、前住所富山県滑川市下小泉町190番地
破産者　野末　栄子
1　決定年月日　平成24年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部